


## 会議録

会議の名称	平成30年度第1回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	平成30年7月4日(水) 開会時刻 午前10時00分 閉会時刻 午前11時30分			
開催場所	第2庁舎3階 B301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	石井ナナエ	委員	西川けい子
	副会長	斎藤宏	委員	前田清海
	委員	大河内玲子	委員	吉澤紀子
	委員	奥田俊幸	事務局	鈴木克史
	委員	尾山みゆき	事務局	大高修一
	委員	笠谷隆久	事務局	坂本心太郎
	委員	黒須さち子	事務局	渡邊晴香
	委員	坂井達也	事務局	
	委員	千葉信		
会議の議題	(1) ふじみ野男女共同参画プランの進捗状況報告書(H29)について (2) ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画事業計画書(H30)について (3) 行政委員会・審議会等の女性の登用状況について (4) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部市民総合相談室			
議事の確定	確定年月日	平成30年8月1日		
	記名押印	役職名 会長  石井 ナナエ 		

## 別紙

## 発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日、任期内最後の審議会となります。ただいまより、平成30年度第1回男女共同参画推進審議会を開会いたします。出席は12人中12人であり、委員の過半数を超えておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者はいらっしゃいません。まず、会長からご挨拶をいただきたいと思います。
石井会長	【挨拶】
事務局	【資料確認】
事務局	本年4月に人事異動がございましたので、事務局職員を紹介させていただきます。【事務局職員紹介】
事務局	それでは、議事に移ります。議長は、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第1項に基づき、石井会長にお願いいたします。
石井会長	議題（1）ふじみ野男女共同参画プランの進捗状況報告書（H29）について 事務局から説明をお願いします。
事務局	【男女共同参画プランの進捗状況報告書について資料1、2を説明】
石井会長	担当から説明がありましたが、何か質問などありますか。
斎藤副会長	この計画の達成状況はどのような状況でしょうか。個々の計画に対する実績は読ませていただきましたが、全体については読み取れていません。
事務局	この計画の個々の内容や達成状況を評価した上で新しい計画の策定を行っています。達成できたもの、努力が必要なもの、概ね達成できたもの等ありますが、全体的にはやはり引き続き実施していく必要があると考えています。
石井会長	議題（2）ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画事業計画書について 事務局から説明をお願いします。
事務局	【ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画事業計画書について資料3を説明】
石井会長	皆様から順番に意見を頂戴したいと思います。

西川委員	<p>DVの相談体制の強化ということですが、実際に相談員の人数も増えていきますし、相談員の不在時も職員の方が相談を受けてくださっています。他所では、受けていただけないところもあると聞いています。また、相談者の方になぜふじみ野市に相談に来たのかを聞いたことがあります、他の被害者方からふじみ野市を勧められたとの話がありました。</p>
千葉委員	<p>「実施予定なし」のところについては、今年のみ実施計画がないということでしょうか。それとも以前から該当の事業を行っていないということでしょうか。</p>
事務局	<p>今現在実施予定はないとのことでしたが、なるべく実施してもらえるように、今後も説明をして行きたいと思います。</p>
坂井委員	<p>新しい様式になって、進捗状況が確認しやすくなり、担当各課も目標に向けて進めやすくなったのではないのでしょうか。</p> <p>印象として、地域や学校、企業などの、外に向けて男女平等の社会を作るために市役所として何ができるかという目標と、市役所の中に向けての目標とが混在しているので、市役所内に向けての目標を切り離すことができればわかりやすいのかなと思いました。</p>
事務局	<p>市役所職員が男女共同参画の社会を作る意識がないと、市民に浸透させることはできません。</p> <p>また、この場のような審議会でご意見をいただいてから、市の様々なことを決定していますので、この場の意見というのは大変重要になってまいります。この審議会は男女それぞれ6名という同数の状態で行っておりますが、中には男女共同参画に対する意識の低い方々が集まってしまう可能性もあります。その場合、悪意はなかったとしても、男性寄り、女性寄りの意見に偏ってしまう恐れがあります。市役所の中も同様で、課長職などで男女の偏りをなくすことで平等に様々なことが決定される状態を作れると考えられます。国・県も状況調査を行い、私どもも行わせていただいております。</p>
黒須委員	<p>議題3にもありますが、審議会などの意思決定の場は、やはり多様な意見が出る状況であるべきだと思います。</p> <p>以前から変わらない状況の審議会等もあるので、どうやって変えていくかを考えなければならないと思います。</p> <p>例えば、農業委員会は、世帯主しかないので男性しかいないということですので、このままですといつまでも変わりません。改善している他市町村の情報を提供することも必要です。</p> <p>繰り返しになりますが、この問題はとても重要な問題です。人口比はだいたい男女同じぐらいなので、どこの場もバランスよくあるべきです。</p>

事務局	<p>国も問題意識を持っているようで、農業委員会に関しては、去年法改正があり、年齢や性別に偏りがないように努めるという努力義務が入りました。そこに基づいて今後施策が進められるのではと期待をしています。</p>
黒須委員	<p>法律や条令を作ることでできることと、ふじみ野市でできることには違いがあり、農業委員会の例ですと、女性の農業団体があるところもあるということです。ふじみ野市民に会員の方がいるかはわかりませんが、市独自でできることとしてその会員の人が入れるようにするなどがあるのではないのでしょうか。</p>
尾山委員	<p>農業委員会の関係で、男女のバランスが悪いと影響がでることがあります。</p> <p>農地の使い方の決定の関係などで関わりがあるのですが、例えば保育所を建設したいなどとなった時に、その審議の場ではニーズがちゃんと把握されているのか？と疑問に思います。実際はどうかわかりませんが、女性が誰もいないとなると、傍目からみてそのように見えてしまいます。男女がバランスよく存在しているのであれば、たとえ却下されたとしても審議の結果だと納得できると思いますが、男性だけで決めたとなると、男性だけで決められてしまった（女性の意見がない中で）という見え方もあるかもしれません。世帯主が男性ばかりだから仕方ない、ということではなく、委員会の持つ役割を考えた時に、男女のバランスがよくなるべきだということで法律も改正されたのだと考えられます。</p> <p>防災の関係では、選出依頼に女性登用について一文を入れることで成功したケースもあるようなので、そのような例を示すという方法もあるし、毎年言われ続けることで変わることもあると思いますので、数字の目標に到達することというより、そういった意識を持ってもらうようにするという息の長い目標と考えると、現在女性0人で、世帯主しかねないから、という理由で引き下がってはいけないと思います。</p>
石井会長	<p>皆で声をあげて、小さいところからでも変わっていけばいいと思います。</p>
事務局	<p>資料4の2ページ目になりますが、審議会委員等の登用状況について、国・県に報告をしている内容についての記載がございます。農業委員会については、この「地方自治法180条の5」に該当しています。つまり、国で定めているので市町村で努力をすることは難しいということになります。</p> <p>私がこの件の担当となった6年前の話になりますが、審議会等の女性登用状況の前計画における目標値が35%のところ、24.9%しかありませんでした。当時様々な方にアドバイスをいただき、例えば先ほどお話にでていた防災会議ですが、〇〇の長（郵便局長など）と国に定められているもので、該当の役職の方</p>

	<p>は男性ばかりという状況でした。ですが、その中に「自治会長」も含まれており、そこに関しては市が関わることもできるのでしたので、「自治会の長」となっていたところを会長以外でもよいので女性を出していただくことに変更してもらいました。そのような地道な依頼や努力を続けて数値があがってきたというのが現在の状況になりますが、今後も各団体への働きかけを続けて少しでも改善していきたいと考えております。</p>
笠谷委員	<p>新しい計画の様式ですが、見やすく進行管理もしやすくなったと思います。先ほどの計画冊子41ページの指標についての説明に関して、管理指標については内容が計画書に記載されていますが、成果指標については入っていないものもありました。成果指標については数年先の結果に関することが多いのかもしれませんが、入っていた方が一覧としてわかりやすくなると思うので、ご検討いただければと思います。</p> <p>また、LGBTについてですが、日常生活に支障がある場合は裁判所で氏名の変更を願い出すことができます。もちろん条件があることではありますが、知らない方が多いと思いますので、情報提供としてお知らせします。</p>
石井会長	<p>変更できるまでにどのくらいの時間がかかるのでしょうか。</p>
笠谷委員	<p>だいたい一ヶ月くらいだと思います。認められないケースもあります。</p>
事務局	<p>指標の件につきましては、見える化すること、各課への意識付けになるようにすることを念頭におき、内部で改めて検討させていただきます。</p>
奥田委員	<p>女性管理職についての目標ですが、なぜ今回から「副課長職以上」となったのでしょうか。</p>
事務局	<p>国の方から「女性活躍推進法」に基づいて「特定事業主行動計画」という計画を策定しなければならないということがあり、その中で数値目標として入っているのもので、人事課で管理しております。</p>
奥田委員	<p>副課長と課長の違いは何ですか。</p>
事務局	<p>どちらも管理職になります。ふじみ野市役所では、副課長以上を管理職としています。管理職手当も副課長以上に支給されます。</p>
奥田委員	<p>施策番号38番の事業主行動計画についてですが、市役所から各事業主に計画を提出するよう求めるものでしょうか。</p>
事務局	<p>必ず提出するよう指導をすることはありません。推進法の周知や、ワークライフバランス等の啓発と考えております。</p>

大河内委員	<p>LGBT関連の目標が増えて良いと思います。</p> <p>お茶の水女子大学では、今まで戸籍上女性となっている人物を受け入れていたところを、自身を女性と認識している人物の受け入れに変えるとのこと。市でもぜひ啓発を進めてほしいと思います。</p> <p>西公民館の「実施予定なし」についてはぜひ何か考えてほしいと思います。</p>
事務局	<p>計画の策定にあたって各課と調整をしていて、実施可能であると判断していただいた上での計画ですが、やはり年間計画を作成する段階で需要等様々な事情を考慮したところ、現在該当事業が入っていない状況になった旨の話がありました。引き続き働きかけていきます。</p>
斎藤副会長	<p>H30年度の事業計画全体を見て感じたこととしては、市役所内部の男女共同参画を推進するというのはすごく良いと思います。それ以外に、ふじみ野市全体に向けて、啓発活動を行っていくこともとても大切だと思います。13年間にわたる計画の1年目ですから、リーダーやアドバイザーのような人たちを地域の中に作り上げていくというようなことも大切だと思います。例えば、施策番号36番のまちづくり人材登録制度の活用、施策番号56番の男女共同参画推進リーダーの育成、施策番号57番のボランティア団体や市民活動団体の充実というような目標がありますが、やはり男女共同参画の推進としては、そういう方たちに対する啓発活動や教育も重要になってくると思います。</p> <p>例えばまちづくり人材登録制度についてですが、担当は経営戦略室となっております。おそらく男女共同参画の視点だけでこの制度を運用しているわけではないので、このまま進めると人数の結果を増やすことはできると思いますが、男女共同参画の視点を取り入れなければこの計画は進みません。人材を育てるために、他の団体等もそうですが、もう少し何か策を一緒になって考えていきたいと思いました。</p>
事務局	<p>リーダーや活動団体の育成についてですが、まずは男女共同参画をすすめる市民の会と連携、後方支援をさせていただきたいと考えております。</p> <p>まちづくり登録制度についてですが、前回の計画時に、男女比についての目標の記載がありました。その件について現在の経営戦略室と話合ってきましたが、女性の登録をただ増やすことだけでは、男女共同参画を進めるにあたって効果があるとは考えにくいとの話がでていました。ですが、誰かが委員の選出等にこの登録制度を使用する際に、男女比は問題ないか、市の目標数値に達しているかどうかなど働きかけをするよう意識をしてもらっています。今後こういった計画を進めるにあたって、経営戦略室とも密に連携していかなければ、男女共同参画意識のある人材が様々</p>

	<p>な委員に入っていくことはできないと考えております。</p> <p>人材登録についてはいろんな部署であるのですが、活用がなかなかできていない状態です。PR不足というのもありますので、活用を呼び起こすようなことをしていかなければならないと思います。</p>
石井会長	<p>ぜひ啓発活動を積極的に行っていただきたいと思います。</p> <p>様式についてですが、目標の内容は同じで複数の課に該当しているものがあります。そういったものは内容の欄をひとつにまとめた方が見やすいのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>了解しました。おっしゃるとおりだと思います。</p>
前田委員	<p>施策番号33番についてですが、入札の際の評価項目についてのものであります。実際なかなか難しいところもあるとは思いますが、きちんと男女共同参画の視点が目標に入っていますので、私たちの会議での意見がきちんと反映されていると思えました。非常に良い形で男女共同参画推進審議会と市の連携ができていたと思えました。</p>
吉澤委員	<p>施策番号11番の男性向けの学習の場の充実ということで、男性の家事や育児参加についての計画がたくさんあり、良いと思います。私の職場でも初めて男性がこの4月から育児休暇を取得しております。</p>
石井会長	<p>たくさんのご意見がでましたが、修正箇所に関しては事務局にお任せし、修正後提出をしていただきたく思います。</p> <p>それでは、(3)行政委員会・審議会等の女性の登用状況について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【行政委員会・審議会等の女性の登用状況について資料4を説明】</b></p>
笠谷委員	<p>女性管理職に関する資料についてですが、表の書き方で、計画では副課長以上が目標の対象とのことでしたので、その部分に合計欄を追加する、係長級については別書きなどをした方がわかりやすいと思えました。また、男性の数もあった方が比較しやすいと思えました。</p>
事務局	<p>来年の資料作成に向けて、改善していきたいと思えます。</p>
笠谷委員	<p>女性がゼロの審議会等についてですが、もう少し状況詳細を知りたいです。なぜゼロのままなのかの理由を明らかにしていかないと、平成35年までに目標達成ができないのではないのでしょうか。また、数字も大切ですが、重要なのは、バランスの良い意見が出せる状況というのが最大の目標だと思います。</p>

事務局	<p>数値目標に到達していない委員会の担当部署には、理由書を作成して提出していただいておりますが、かなりのボリュームになってしまいますので、資料として添付はしていません。お見せすることは可能ですが、女性がゼロの審議会等については大半が担当課でコントロールできないところです。そのような件については、理由書の提出を求めても、担当課としての理由を記入することは難しいとの声もあります。ですがゼロではないところについては、担当課でコントロールできる可能性が高いので、できればもっと頑張って数値を上げていきたいです。</p> <p>しかしゼロの状態が良いということでは決してないので、このように公表しています。難しいのは承知の上で、引き続き働きかけていきます。</p>
尾山委員	<p>女性の数が多いところも気になります。子育てや保育の関連で、やはり、という感じではありますが、無理矢理にでも入ってきてもらう、入ってきていただける人を探すというのも大切ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>数値目標も40～60%に設定しており、バランスの良い状態を目指しております。女性が多すぎる場合も理由書を提出していただいております。</p>
石井会長	<p>資料4については、以上でよろしいでしょうか。 それでは、(4)その他、事務局から何かありますか。</p>
事務局	<p>市の要綱に、「日本女性会議市民派遣事業参加者補助金交付要綱」というものがあります。日本女性会議というのは、毎年国内のどこかで開催される会議で、今年は金沢、去年は北海道で開催され、宿泊を伴う遠方での開催がほとんどです。以前は市民に募集をかけて参加をしてもらい、参加者には補助金を交付、報告書を提出していただいていたようです。ですが、私が担当になった6年前にはすでに予算もなく、現在も市で宿泊を伴う研修への参加はなかなか認められませんし、要綱のみが残ってしまっている状態です。近隣市町にこの事業について聞き取りもしましたが、大半が参加していないとのことでした。以上を踏まえて、この件については、廃止の予定ということで、皆様にはご報告のみになります。お伝えさせていただきます。</p> <p>もう1点、女性情報誌「燦」についてです。ここ数年は皆様の中から編集委員をお願いさせていただいておりました。4年前までは編集委員の募集をかけると応募があったのですが、3年連続で応募はなく、今年も応募はありませんでした。</p> <p>もし今年どなたかこの中で希望者がいらっしやいましたら昨年の編集委員によるバックアップのもと、お願いしたいと思っております。もしいらっしやらなければ、歴史のあるもの(今回23回目)なのでなかなか難しいところではありますが、やり方等について私どもも考えていかなければならないと思っております。</p>



	<p>そういったことも踏まえて、一度皆様に希望者がいらっしゃるかどうかだけお聞きしたいと思います。</p>
石井会長	<p>どなたかいらっしゃいますか。吉澤さんはいかがでしょう。</p>
吉澤委員	<p>別件の話にはなってしまうのですが、9月でこの委員の任期が終わるにあたって、次は後任として別の方を推薦することが決まっていますので、私の会議の参加は本日で最後になります。3年間ありがとうございました。編集委員については、私事ですが仕事の部署が代わりましたので難しいと思います。</p>
石井会長	<p>では、もし他に希望の方がいらっしゃったら後ほど事務局までお願いします。</p>
大河内委員	<p>追加で質問なのですが、資料2に載っているがん検診の受診率の過去結果と、新しい計画冊子に載っている過去結果で数字が異なるところがあるのですが、なぜでしょうか。</p>
事務局	<p>この件については、数値の算出方法について変更があったと担当課から報告を受けています。前計画策定時の方法と、現在の方法が異なるとのことで、前計画の報告については以前の方法で、新しい計画に関する数字は最新の方法で算出しているとのことです。</p>
事務局	<p>追加で2点ほど報告と情報提供がございます。</p> <p>6月の定例議会でも、同姓パートナーシップ制度についての質問がありました。この制度については27年度について渋谷区が条例をつくり、続いて世田谷区で要綱がつくられ、そのあと三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市と増えてきていました。県内でも、今年さいたま市や入間市など7市町で議会への請願や陳情がありました。さいたま市・坂戸市・毛呂山町では採択され、さいたま市は今年度中に動き出すとの話がニュースになっておりました。本市としては、焦って動き出すのではなく、国や県、すでに進めている他市の状況を良く見て、良いものをつくりたいと考えております。当事者の意見も取り入れ、よく吟味しながら進めたいと思っています。</p> <p>もう1点、先ほど吉澤委員から任期に関しての話がありましたが、他の皆様に関しては10月以降の再任について内諾をいただいておりますので引き続きお願いする形になります。委嘱についてはまた改めてご連絡いたします。合わせて、吉澤委員については本日が最後ということになります、ありがとうございました。</p> <p>では、閉会のご挨拶を斎藤副会長からお願いしたいと思います。</p>
斎藤副会長	<p>平成30年度第1回ふじみ野市男女共同参画推進審議会をこれで終了いたします。</p>